



厚生労働省北海道労働局発表
平成27年8月20日

【担当】
厚生労働省
北海道労働局労働基準部安全課
課長 山谷 幸雄
主任安全専門官 大森 聡
電話:011-709-2311(内3551)

木造家屋建築工事現場の7割弱(68.5%)に対し安全対策を改善指導 道内17労働基準監督署(支署)が92現場を一斉パトロール

- 1 北海道労働局(局長 ^は ^け ^た ^ま ^も ^る 羽毛田 守)では、「建設工事死亡災害根絶運動」(取組期間平成27年6月17日から8月31日:)の取組みの一環として、7月8日(水)管内17労働基準監督署(支署)が木造家屋建築工事を行っている92現場に対し、一斉パトロールを実施した。
- 2 その結果、92現場中63現場全体の7割弱(68.5%)に対し、労働安全衛生法令等に基づき改善指導を実施した(別紙のとおり)。
特に、足場の手すり及び中さん等の設置が不適切、足場の作業開始前の点検未実施等、死亡災害に直結する墜落・転落災害防止対策が不十分な現場が依然として多く見られた。
- 3 木造家屋建築工事業における労働災害は、平成22年以降5年間の死傷者数628人、うち死亡者数は10人で、死傷者のうち281人(45%)、死亡者のうち6人(60%)は、墜落・転落によるものとなっている。
北海道労働局では、今後とも木造家屋建築工事現場で墜落・転落による労働災害を防止するため、リーフレット(別添)を作成して木造家屋建築工事関係団体等に配付する等、木造家屋工事現場の労働災害防止に向けて取組を進めることとしている。

記者発表済:平成27年6月18日

1 全般的な改善指導状況

(1) 全体で92現場中63現場において改善指導を行った。

(2) 改善指導実施63現場について主な指導事項。(図1)

- ・足場に係る指導..... 50現場(79.4%)
- ・躯体(建物)に係る指導..... 44現場(69.8%)
- ・電動丸のこ盤等に係る指導..... 13現場(20.6%)
- ・その他の指導..... 13現場(20.6%)

2 主な設備・内業内容ごとの改善指導状況

(1) 足場設置現場(81現場)についての足場に係る指導(50現場61.7%)の主なもの。(図2)

- ・墜落防止のための手すり及び中さん等の設置が不適切
..... 22現場(27.1%)
- ・物体の落下防止のための幅木等の設置が不適切..... 22現場(27.1%)
- ・作業開始前の点検を実施していない..... 19現場(23.5%)
- ・安全な昇降設備が設置されていない..... 12現場(14.8%)
- ・足場の組立て等作業主任者の職務・氏名の周知が不十分
..... 12現場(14.8%)

(2) 躯体工事(77現場)についての躯体に係る指導(44現場57.1%)の主なもの。(図3)

- ・木造建築物の組立て等作業主任者の職務・氏名の周知が不十分
..... 27現場(35.1%)
- ・内側への墜落を防止するための防網の設置、安全帯の使用等が不適切
..... 20現場(26.0%)
- ・安全な昇降設備が設置されていない..... 12現場(15.6%)

(3) 電動丸のこ盤等使用現場(65現場)についての電動丸のこ盤等に係る指導(13現場20.0%)の主なもの。(図4)

- ・電路の途中に有効な漏電遮断器が設置されていない... 6現場(9.2%)
- ・手持ち式電動丸のこのカバーが不備..... 4現場(6.2%)

3 その他の指導現場(56現場)についてのその他に係る指導(13現場23.2%)の主なもの。(図5)

- ・内部造作作業に用いている脚立足場等の転倒・転落防止措置が不適切
..... 7現場(12.5%)
- ・送電線に接近した足場となっている場合、絶縁防護管の設置等感電防止措置が不適切
..... 3現場(5.4%)